

公益財団法人つなぐいのち基金  
平成28年度 第7回 理事会（定例）議事録

- 1 開催場所 つなぐいのち基金 ミーティングオフィス 会議室 および 電子会議  
(電子会議は、Web ツール「chatwork」「理事会(WEB 会議室)」を使用)
- 2 開催日時 平成29年3月7日(火) 15時30分～17時15分
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数4名
- 4 出席理事 5名 監事 1名 (来所5名、テレビ会議1名)  
出席： 鶴居代表理事 清水副理事長 豊住常務理事 安藤常任理事 村尾理事 福岡監事  
欠席： 伊藤理事  
(議案説明、報告、および議事録作成者) 豊住常務理事兼事務局長

5 議案

【決議および承認事項】

- 第1号議案 全理事の任期満了に伴う、評議員会へ推薦する理事候者の承認について
- 第2号議案 一部評議員の任期満了・辞任に伴う、評議員会へ新任評議員候補者の承認について
- 第3号議案 平成29年度事業計画書等一件書類の承認について
- 第4号議案 変更認定申請後を想定した選考委員会の組織変更および選考委員の承認について
- 第5号議案 評議員会の招集(平成29年3月27日みなし開催予定)について
- 第6号議案 事務所移転計画(登記変更含む)および業務執行体制について

【報告案件】

- 報告1 平成29年度対象助成事業の支給先選考結果について
- 報告2 学生インターンによる取り組みについて
- 報告3 児童養護施設のニーズとシニアサポーター(ボランティア)における活動計画について

6 会議の概要

(1) 定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鶴居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

(3) 報告

決議事項についての判断材料も含むため、議案の審議の前に報告事項について説明を行った。

## <決議事項>

**第1号議案** 全理事の任期満了に伴う、評議員会へ推薦する理事候者の承認について

**第2号議案** 一部評議員の任期満了・辞任に伴う、評議員会へ新任評議員候補者の承認について  
議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、「理事候補者」についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

内閣府公益認定等委員会から、ガバナンスとフィージビリティの確保を恒常的に求められており、そのために当財団の役員の拡充を行う必要があった。役員等候補選出委員会からの依頼により、1年弱の期間、候補者の選考を行ってきた。今回、評議員の辞任もあり、新体制を担う候補者に依頼して内諾を得ている。

(鵜居代表理事)

新体制の考え方として、評議員には大学教授など学術的な背景のある方、社会福祉に従事されている経営者、弁護士、企業監査役など専門性の有する方をお願いしている。同時に、これまで監事として当財団の現状について把握いただいている福岡税理士に依頼している。

また、監事は1名から2名体制とし、現理事の安藤公認会計士に監事をお願いする。併せて、公益法人業務の実務経験も豊富な増田税理士をお願いした。

理事については、任期満了の再任者4名に加え、企業経営および多数団体の代表も務める下村社長、社会的な弁護で定評のある篠原弁護士に依頼し、ガバナンスとフィージビリティの格段の増強を確保できる見通しとなった。

(豊住常務理事)

候補者の所属・略歴等については、議案資料「役員等候補選出委員会（評議員会）2017年度役員候補者推進リスト」をご覧ください。

(清水副理事長)

これまで、理事、監事として重責を担っていただいた、福岡監事、安藤理事に感謝するとともに新任について無償にて恐縮ではあるが、社会的ハンデを抱える子どもたちの支援のため、引き続き貢献をお願いいたします。

(福岡監事、安藤理事)

承知した。

(鵜居代表理事)

それでは、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

第1号議案、第2号議案につき、異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

**第3号議案** 平成29年度事業計画書等一件書類の承認について

**第6号議案** 事務所移転計画（登記変更含む）および業務執行体制について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、事業報告書、財務諸表に基づき、平成29年度事業計画について説明があった。

(豊住常務理事)

平成28年度は、収益予算210万円に対して、実績は285万円超になる見込みである。対して、助成額を80万円から100万円に増額しながらも、費用は70万円の剰余金が発生する予定である。

平成29年度は清水副代表理事を中心に、理事からの寄付を増額し、収益規模を300万円とする計画としている。剰余金を加え370万円の経常費用としている。助成金は120万円、委託費・業務支払い報酬で110万円、印刷費21万円などを予定している。資金調達手段の拡充に向けたサイトリニューアル、住所変更やわかりやすい財団理念、会員募集のパンフの作成などを行う。

(鶴居代表理事)

上記には、有形・無形資産それぞれの当財団の規模の拡大に伴い、業務執行だけでなく事務作業の負荷が大幅に増えている豊住業務執行理事兼事務局長に対する業務委託の月次フィーの支払い金額が含まれている。これは業務執行理事及び事務局長としての業務ではなく、あくまで事務の実務作業（ウェブサイト、リスティング広告の運営、会計処理、メール・電話対応業務など）への対価として支払うものであることを理解いただきたい。関係当事者取引となるので報告するものである。

(全員)

異議なし。

(豊住常務理事)

予算計画について第6号議案である事務所移転計画（登記変更含む）および業務執行体制についても説明する。経緯については清水副理事長から説明いただきたい。

(清水副理事長)

これまで、理事、監事として重責を担っていただいた、福岡監事、安藤理事に感謝するとともに新任について無償にて恐縮ではあるが、社会的ハンデを抱える子どもたちの支援のため、引き続き貢献をお願いいたします。

(豊住常務理事)

予算計画について第6号議案である事務所移転計画（登記変更含む）および業務執行体制についても説明する。経緯については清水副理事長から説明いただきたい。

(清水副理事長)

私が経営をしており、また当財団設立時より支援をしてきた株式会社鎌倉新書は、経営上の都合で2017年3月31日をもって支援を終了せざるをえない状況となった。当財団の運営支援についてもできないが、常任理事会にて協議の上、豊住常務理事に継続して業務執行・運営をしてもらう体制は既出の事務等業務委託とは別に整えたので安心いただきたい。

事務所移転等の詳細については豊住常務理事より説明いただきたい。

(豊住常務理事)

これまで会議および運営実業務として株式会社鎌倉新書内オフィスの一角を無償で使用させていただいていたが不可となるため、登記住所であるシェアオフィスの契約をバーチャル契約からオープンスペース利用契約に変更して業務執行にあたる。また、WEBサイトのレンタルサーバ、ドメイン、メールサーバについても次年度に向け契約を新たに作る。電話については、電話番号は変更となるがISDNの固定電話を解約し、クラウドとスマホを利用した電話に切り替えて、コストを下げた上で受信体制を整備する。具体的にはNiftyのサービス利用を予定している。

また、契約しているシェアオフィスの運営会社にソーシャルセクターとビジネスセクターをつなぐといったコンセプトの新たな出店計画の提案をしている。これが実現した場合は、現状よりも安価な利用料で入居できる新オフィスを移転する予定である。場所は、品川、田町、浜松町などを想定している。

上記を加味し平成29年度事業計画書等を作成している。

(村尾理事)

会議室については今後とどうなるか？

(豊住常務理事)

ボランティアのミーティングは、新オフィスおよび近隣カフェを利用予定で予算も設定している。理事会、評議員会、選考委員会については、清水副理事長のご厚意で引き続きこれまで株式会社鎌倉新書の会議室を利用させていただく予定である。

(鶴居代表理事)

それでは、内閣府への定期報告を前提に評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

第3号議案、第6号議案につき、異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

**第4号議案** 変更認定申請後を想定した選考委員会の組織変更および選考委員の承認について  
議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、選考委員会についての説明があった。  
(豊住常務理事)

サービス交流助成、マイ基金（冠基金）を開始した場合、選考委員会の開催は年1回ではなく、随時行う必要が生じる。そのため、平成29年度事業計画書に記載の通り、随時開催可能な「助成選考会」を新たに組織し、現選考委員で選考経験豊富な、山中委員、田邊委員、小職を新たに副選考委員長とし、各助成選考会の座長として運営していただくことを提案したい。また、助成選考会の構成メンバーは、従来の選考委員に加え、当財団のシニアボランティアや学生インターンも含め、座長が選任することとしたい。助成の応募状況に応じては、副選考委員長および選考委員の拡充も検討する。

(鶴居代表理事)

それでは、内閣府への提出を前提に評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

**第5号議案** 評議員会の招集（平成29年3月23日開催予定）について

審議の結果、審議の反映し原案どおり出席者全員一致で可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時15分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び理事は記名押印する。

平成29年3月7日

代表理事 鶴居 由記衣

専務理事 清水 祐孝

常務理事 豊住 吉弘

理事 安藤 算浩

理事 村尾 昌美

監事 福岡 武彦